

坂東市総合計画（第3期戦略プラン）及び次期総合戦略策定
並びに国土強靱化地域計画改訂支援業務委託に係る
公募型プロポーザルにおける評価基準

項目	評価項目	評価の指標	配点
業務実績	過去の実績	同種又は類似業務について実績を有しており、そのノウハウを本業務に活用できるか。	5
業務実施体制	体制	業務委託期間中において、専門的な立場で対応できる十分な人員配置、組織体制が提案されているか。また、業務担当者は本業務を遂行するための十分な経験を有しているか。	10
企画提案内容	計画策定	社会情勢及び将来人口推計の整理方針は明確かつ適切か。また、使用する統計データ及び分析手法等について、採用理由も含めて有効な提案がされているか。	15
		住民意識調査について、有意と考える対象者や設問内容、より効果的な実施方法及び抽出方法など、有効な提案がされているか。また、徴集した意見の集約並びに当該計画への反映方法について有効な提案がされているか。	15
		次期総合戦略、県土地利用基本計画を踏まえた同主旨の坂東市計画、教育大綱、強靱化計画の反映手法（全体の構成・体系、視覚的な工夫など）等について、適切かつ有効な提案となっているか。	10
		計画の進捗及び事業効果等を測定するための指標について、適切かつ有効な提案となっているか。また、計画期間終了年度に行う計画全体に対する評価方針は明確かつ適切か。	10
		総合計画が、様々な人が閲覧するものであることを踏まえ、見やすいレイアウト及びデザインについて明確かつ有効な提案がされているか。	5
	実現性・計画性	各提案内容のスケジュールが、業務を行うにあたり現実的なものとなっているか。また、策定業務フローの提案がなされているか。	10
	独自提案	審議会の運営支援について有効な提案がされているか。その他、本業務を円滑かつ効率的に進めるための独自提案があるか。	10
見積金額	見積金額による評価	見積金額が、業務に要する費用（提案金額）上限額の範囲内となっているか。	10
評価点数は以下のとおり A：特に優れている　B：優れている　C：普通　D：やや不十分　E：不十分 【評価】 A：配点×1.0　　B：配点×0.8　　C：配点×0.6 D：配点×0.4　　E：配点×0.2			

○審査方法

- 1 審査は、坂東市総合計画（第3期戦略プラン）及び次期総合戦略策定並びに国土強靱化地域計画改訂支援業務委託に係る公募型プロポーザル審査会で行う。審査方法は、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーション・ヒアリング内容及び見積金額について、あらかじめ定めた評価項目並びに配点及び評価点数に基づいて審査を行う。
- 2 評価者1人当たりの持ち点を100点とし、各評価者の採点の合計点が最も高い提案を最優秀提案とする。
- 3 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア 項目「企画提案内容」の合計点数が高い提案を最優秀提案とする。
 - イ アにおいてもなお同点の場合は、見積書の金額が低い提案を最優秀提案とする。
- 4 各評価者の持ち点の合計を満点とし、その6割を最低基準点とする。最低基準点以上の者がいなかった場合は、最優秀提案の決定は行わない。